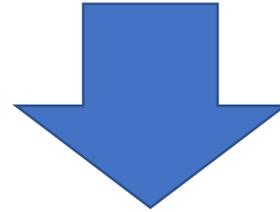


# 次期鶴岡市障害者保健福祉計画の 見直しのポイント

現在の基本理念

「認めあい 支えあって ともに生きるまち 鶴岡」



次期計画での基本理念（案）

「誰一人取り残さず ともに支え合い いきいきと暮らせるまち 鶴岡」

（変更理由）

SDGsの「誰一人取り残さない」という理念のもと、障害のあるなしに関わらず、鶴岡に住む全ての人がお互いに支え合い、いきいきと暮らせるまちを目指して、各施策を実施していく。

# <次期障害者保健福祉計画 見直しのポイント①>

		課題・施策の方向性・主な施策（取組例）
I 地域で安心して暮らすために	「課題」：高齢・障害・子ども・生活困窮など分野別の相談支援体制では対応困難な制度の狭間にいる方への支援	
	分野：1 相談支援 施策の方向性：(1) 相談支援体制の充実	主な施策：「地域ネットワークの充実」 ・障害福祉を含めた様々な相談へ一元的に対応する重層的支援体制の構築
	「課題」：医療的ケア児の受け入れ事業所が少なく、看護する保護者の負担が大きい	
	分野：2 保健・医療 施策の方向性：(1) 保健・医療サービスの充実	主な施策：「医療的ケア児支援体制の強化」 ・医療的ケア児とその家族のためのショートステイや訪問入浴等のサービス向上
	「課題」：障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えて整備した地域生活支援拠点での緊急時の受け入れ事業所（登録制）と利用実績が少ない	
	分野：3 暮らしを支えるサービス 施策の方向性：(1) 障害福祉サービスの向上	主な施策：「地域生活支援拠点における支援体制の強化」 ・地域生活支援拠点の緊急時の受け入れ登録事業所数の増加を含む支援体制の充実
	「課題」：強度行動障害を受け入れて対応することができる人材と事業所の不足	
	分野：3 暮らしを支えるサービス 施策の方向性：(1) 障害福祉サービスの向上	主な施策：「強度行動障害等に対する支援」 ・強度行動障害者の受け入れができる事業所の充実
「課題」：障害者の高齢化に伴う成年後見制度等の権利擁護支援ニーズの増加		
分野：4 権利擁護と差別解消 施策の方向性：(1) 権利擁護と虐待防止	主な施策：「権利擁護支援に関する中核機関との連携」 ・成年後見制度等の権利擁護支援に関する中核機関との連携	

# <次期障害者保健福祉計画 見直しのポイント②>

こ と も に 働 き 参 加 す る た め	Ⅱ	課題・施策の方向性・主な施策（取組例）	
		「課題」：発達障害の疑いのある子どもとその家族への支援充実	
		分野：1 療育・教育 施策の方向性：（1）療育の充実	主な施策：「児童発達支援センター機能充実」 ・発達障害の疑いのある子どもとその家族への相談支援と障害福祉サービス利用に対する支援充実
		「課題」：発達障害の疑いのある子どもの増加に対応した療育体制の充実	
		分野：1. 療育・教育 施策の方向性：（1）療育の充実	主な施策：「療育等専門機関の充実」 ・こども医療療育センター庄内支所の機能強化に関する要望
		「課題」：障害者の経済的な安定に向けた雇用の拡大と安定	
	分野：2. 就労 施策の方向性：（1）一般就労の促進	主な施策：「障害者の一般就労の推進」 ・障害者の一般就労への移行に向けた関係機関との連携強化	
Ⅲ 障 害 を 実 現 す 地 域 に た め		「課題」：市内グループホームの総定員数の不足	
		分野：3. 生活環境 施策の方向性：（4）住宅環境の整備・確保	主な施策：「グループホームへの居住支援」 ・障害のある人が入居できる市内グループホームの整備支援
		「課題」：施設入所支援サービスを提供する愛光園の施設老朽化への対応	
		分野：3. 生活環境 施策の方向性：（4）住宅環境の整備・確保	主な施策：「公設の福祉施設の再整備に向けた検討」 ・施設の老朽化が進行している愛光園の再整備に係る調査実施と整備計画の検討

# <次期障害者保健福祉計画 見直しに伴う成果指標（KPI）>

## （基本目標）Ⅰ 地域で安心して暮らすために

項目	現状値 ※2022（令和4）年度	成果指標（KPI）※2029（令和11）年度
①医療的ケア児の受け入れ対応可能な事業所数 （サービス毎の事業所数）	「通所・訪問入浴のサービス」 5事業所（2024（令和4）年度）	「通所・訪問入浴のサービス」：6事業所 「ショート系のサービス」：1事業所
（設定理由）医療的ケア児の受け入れ対応可能な事業所が増加することにより、医療的ケア児を看護する家族の負担軽減につながる。		

項目	現状値 ※2022（令和4）年度	成果指標（KPI）※2029（令和11）年度
②地域生活支援拠点における緊急時の受け入れ登録事業所数	6事業所	12事業所
（設定理由） 障害のある人の高齢化・重度化や「親なき後」に向けて、地域生活支援拠点における緊急時の受け入れ登録事業所が充実することにより、緊急時における障害のある人の生活支援につながる。		

## （基本目標）Ⅱ ともに働き、ともに社会参加するために

項目	現状値 ※2022（令和4）年度	成果指標（KPI）※2029（令和11）年度
③就労移行支援サービス利用者の人数（年間）	24人	30人
（設定理由）障害のある人のうち、就労移行支援のサービス利用者が増えることで、一般就労へつなげ、障害者雇用の促進につながる。		

## （基本目標）Ⅲ障害のある人にやさしい地域社会を実現するために

項目	現状値 ※2022（令和4）年度	成果指標（KPI）※2029（令和11）年度
④市内グループホームの総定員数	238人	247人（2029（令和11）年度）
（設定理由）障害のある人が入居できる市内グループホームの総定員数が増えることにより、住宅環境の確保につながる。		